

広島県告示第千三三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年十一月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積（㎡）
株式会社ファーム穂	安芸高田市	安芸高田市高宮町房後字坪屋 二六三番一ほか一筆	四、四八六
株式会社モスファーム すずなり	静岡県磐田市	安芸高田市高宮町羽佐竹字法 子峠一八一八〇番三ほか二筆	一三、〇二二
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字大坪二一 三番ほか三筆	四、四六九
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字竹成九三 七番一	一、七九九
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字陽津七五 一番一ほか三筆	一、四九八
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字平川原八 五一番一ほか七筆	三、八八二
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字平川原八 七〇番一	三七五
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字萩原四八 八番一	二七二
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字萩原四八 八番一ほか一筆	五五二
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字平川原八 六七番一	六五三
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字大坪二一 七番二ほか三筆	一、四六二
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字大坪二一 五番二ほか三筆	二、四五五
株式会社鈴生	静岡県静岡市	江田島市沖美町畑字大坪二四 五番一	四〇八

二 認可年月日

令和六年十一月十三日